

第111回平塚市開発審査会 会議録

開催日時	令和5年10月25日（水） 14時00分から14時30分			
開催場所	平塚市役所本館4階 410会議室			
出席者	委員	中西会長、青木委員、白石委員、川名委員		
	処分庁	まちづくり政策部 武井部長 開発指導課 生沼課長、本橋担当長、片桐主査		
	関係課	保育課 山崎課長、太田課長代理、高橋主査		
	事務局	まちづくり政策部まちづくり政策課 平田課長、曾我課長代理、角田主査、松塚主事		
欠席者	委員	後藤会長職務代理		
会議公開の取扱い	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人 0人
議長	中西会長			
会議録署名委員	川名委員			
<p>会議内容</p> <p>1 開会 事務局から、出席委員数が委員数5人の過半数に達しているため、平塚市開発審査会条例第6条第2項の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>議案 都市計画法第29条第1項に基づく許可 病児保育施設の新築について（公開）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分庁である開発指導課から説明があり、審議の結果承認となった。 <p>○委員質疑 今回新しく建てられる病児保育施設の定員は何名なのか。また、平塚市全体で病児保育施設が不足しているとあるがどのくらい不足をしているのか。</p>				

○関係課回答

定員につきましては、6名を予定しております。保育所のように、年間を通して不足しているというわけではなく、病気の流行っている季節になると定員がいっぱいになってしまい、利用できないお子様がいる状況です。

現在平塚市には、病児保育施設は2施設あり、駅の北側にある病後児保育施設では、昨年101名の利用があり、定員により断ったのは9名です。駅の南側にあるもう一つの施設は、病児・病後児保育施設で、昨年750名の利用があり、定員により断ったのは162名です。

○委員質疑

土地の所有者が第三者のように思うが、土地の利用権はどうなっているのか。

○処分庁回答

20年間の賃貸借の契約を結んでいる状況になります。

○委員質疑

すでにその契約は締結済みなのか。またスタートはいつからになるのか。

○処分庁回答

締結は2023年8月5日に行っており、使用の開始は2024年1月1日からとなっております。

○委員質疑

それは更新を前提とするものなのか。

○処分庁回答

更新については、賃貸契約書の中で確認できておりません。

○委員質疑

開設基準の中で医療施設の近くになければならないとあるが、病児保育施設に来られる方は、どのような症状で来られる方が多いのか。

○関係課回答

一般的な風邪の症状が多く、季節によってはインフルエンザの症状が多いです。新型コロナウイルスについては、現在は、お預かりしておりません。

○委員質疑

重篤な病気ではなく、保育施設の延長線上にあるような解釈でよいのか。

○関係課回答

その通りです。必ず医師の診察を受け、この子は病児保育、この子は病後児保育などの診断を受け、施設を利用する流れとなっております。

○委員質疑

病児保育施設が足りていない現状を踏まえ、市の施策として、施設を行ってくれる方を探し、手を挙げていただいたという経緯で間違いはないでしょうか。

○関係課回答

その通りです。

○委員質疑

医療施設の隣にできるということは、重篤ではない風邪であっても子供のことであれば何かあった場合には、運営者の医療施設があるということの重要性が高いということでしょうか。

○関係課回答

その通りです。

○委員質疑

今回の建設予定地は市街化調整区域だが、市街化区域ではできないのか。手を挙げていただいた運営者の都合があり、この場所だと思うが、この場所に建てることで、皆さんが使うことができるのか、また周辺の地域との関わりでニーズはあるのか。

○関係課回答

建設予定地は、市道真土・金目線（近年子育て世代の転入が進む真田・北金目地区と保育需要が非常に高い真土地区を結ぶ）の近くに位置しており、旭地区や真土地区からも車で行きやすい位置にあります。また、保育所に通われる際には、車で送迎をする方が多いと思われるので、そういった意味では送り迎えがしやすい場所であり、ニーズはあると考えております。

○委員質疑

市街化調整区域ということですが、定員が6名とのことなので周辺に渋滞ができることや車を停めることで混み合うということは、あまり考えられませんよね。

○関係課回答

そのように考えます。加えて、病児保育施設を開設する医療法人が運営するクリニックが近接しており、その駐車場もかなりの台数がございますので、対応はできると考えております。

○委員質疑

水路敷があって開発済み道路までが現状あり、水路敷の端からが開発区域になるのか。

○処分庁回答

水路も占用部分になり、この部分も開発区域となります。

○委員質疑

所有はどうなるのか。

○処分庁回答

占用という形になります。占用の手続きは終わっており、必要な構造物を設置して、使用料を払っていくという形です。

○委員質疑

意向調査を行ったと言っていたが、開設意向を示したのは、1つだけだったのか。

○関係課回答

もう1つありましたが、市内での開設場所のバランスや平塚市で初めて医療機関が設置する施設という点から今回選定させていただきました。

3 その他

事務局より、第112回平塚市開発審査会開催日程について説明を行った。

4 閉会

以上